

全十勝中学校体育大会参加資格について

参加資格

- (1) 全十勝中学校体育連盟に加盟する中学校・中等教育学校・義務教育学校に在籍する生徒とする。
- (2) 年齢は平成20年4月2日以降に生まれた者に限る。
- (3) 前項以外の生徒が参加を希望する場合は、令和5年6月20日までに全十勝中学校体育連盟に申し出ること。
- (4) 参加生徒の引率責任者及びコーチは、当該学校の校長・教員・部活動指導員とする。
※ただし、外部指導者（コーチ）の引率が今後認められた場合は文言を変更する可能性がある。
- (5) 外部指導者（アシスタントコーチ）は校長が認めた者で北海道中学校体育連盟に登録された者とする。
- (6) 監督・引率者は、部活動の指導中の暴力等により、任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていないものであること。外部指導者（コーチ）は校長から暴力等による指導措置がないこと。
- (7) チームは単一学校の生徒で編成されたものとする。但し、地区中体連会長が認めた複数校合同チーム、実施の事業主体が市町村教育委員会または市町村中学校長会である拠点校部活動はその限りではない。複数校合同チーム、拠点校部活動の監督・引率は出場校の校長または教員があたるものとする。但し、やむを得ない場合は代表監督・引率を認める。
手続きは様式1～4をもって行う。※様式は、全十勝中体連事務局へ請求のこと。
- (8) 全十勝中学校体育大会に学校教育法134条の各種学校（第1条に掲げるもの以外）と地域スポーツ団体（地域クラブ活動）の参加を認める。
- (9) 全十勝中学校体育大会における参加の特例
 - ◎学校教育法134条の各種学校在籍生徒
 - ①学校教育法第134条の各種学校（第1条に掲げるもの以外）に在籍し、全十勝中学校体育連盟の各地区予選会に参加を認められた生徒であること。
 - ②参加を希望する各種学校は以下の条件を具備すること。
 - A 全十勝中学校体育大会の参加を認める条件
 - ア 全十勝中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
 - イ 生徒の年令及び修業年限が我国の中学校と一致している単独の学校で構成されていること。
 - ウ 参加を希望する学校にあつては、運動部活動が学校教育の一環として、日常継続的に当該校顧問教員の指導のもとに、適切に行われていること。
 - B 全十勝中学校体育大会に参加した場合に守るべき条件
 - ア 全十勝中学校体育大会開催基準を守り、出場する競技の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
 - イ 全十勝中学校体育大会参加に際しては、責任ある当該校校長又は教員が生徒を引率すること。また万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
 - ウ 大会開催に要する経費については、必要に応じて応分の負担をすること。
 - ◎地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）に所属する中学生
 - ①地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）に所属し、全十勝中学校体育連盟の各地区予選会に参加を認められた生徒であること。
 - ②全十勝中学校体育大会に参加を希望する地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）は以下の条件を具備すること。
 - A 全十勝中学校体育大会の参加を認める条件
 - ア 全十勝中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
 - イ 生徒の年令及び修業年限が我が国の中学校と一致している（中学校に在籍している生徒であること）。
 - ウ 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）にあつては、日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに適切に行われていること。
 - エ 『運動部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン』（令和4年12月27日スポーツ庁・文化庁発出）の「Ⅱ 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。
 - オ 当該競技を管轄する全十勝競技団体もしくは地区競技団体に登録されていること。かつ同じ内容で地区中学校体育連盟に登録していること。
 - カ 全十勝における予選会となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。
 - キ 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）で全国中学校体育大会につながる大会に参加する場合、

在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。

- B 全十勝中学校体育大会に参加した場合に守るべき条件
 - ア 全十勝中学校体育大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
 - イ 全十勝中学校体育大会参加に際して、地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に加算するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
 - ウ 全十勝中学校体育大会への参加に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。
 - エ 団体競技における地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）名での出場は1チームのみとする（複数のチームの参加はできない）。
- C 参加を認めない場合
 - ア 全十勝中学校体育大会の参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合は参加を認めない。

③この特例は、競技ごとに大会参加に関する細則を加えることができる。

(10) 参加者は、開催要項に掲げる個人情報の取り扱いについて了承する者とする。

(11) 同一年度内の参加は1人1競技とする。但し、夏季競技と冬季競技の重複は認めるものとする。